



市キャラクター たいよう君

CONTENTS 主な内容

- 65歳以上の介護保険料が改正…………… 2~3
- 介護、国保、後期の通知書を発行…………… 4
- 暮らしの情報…………… 5~11
- けんこう広場、タウン情報…………… 12~13
- まちのわだい、まちかどフォト…………… 14

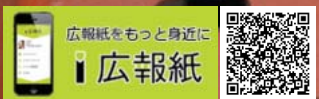
2015
広報 **7** 月 1 日号
わくわく
No. 277

「わくわく
3歳児
くわく
くわく
キッズ」!!!

元
気
に
ジ
ャ
ン
プ
!!!



市では、3歳児を対象としたイベント「わくわくキッズ」を今年度から開催。集団遊びや読み聞かせ、保護者を対象としたミニ講座も好評です。毎月第4火曜日、子育て支援センター〔☎ (7093) 5001〕で開催中。要予約。



介護の負担を社会全体で支える介護保険制度一。この制度の基本となる65歳以上の方の保険料が改定されました。保険料を算定する市の基準額は、年額70,700円(月額5,895円)となります。これは、介護保険法により、平成27年度から29年度までを計画期間とする「介護保険事業計画」の策定に合わせ、3年ごとに介護保険料の基準額を見直しているものです。

65歳以上の方の 介護保険料を改定

基準額は
年額7万7000円に

月額
5,895円

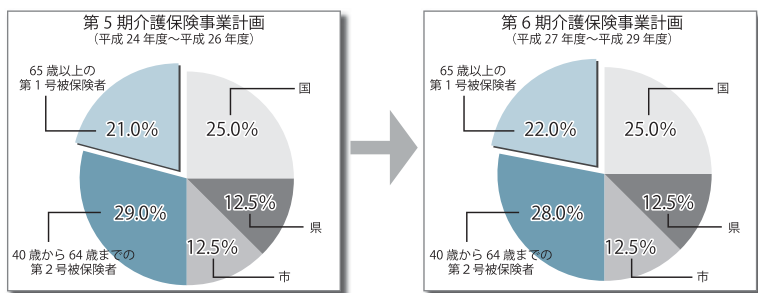
保険料の決め方

保険料の基準額は、介護サービスにかかる費用の22%を、65歳以上の方の人数で割った数値になります。その結果、平成27年度から29年度までの3年間、鴨川市の介護保険料の基準額は、年額70,700円になります。

$$\text{鴨川市の介護保険料基準額} = \frac{\text{鴨川市の介護サービスの総費用} \times 22\% (\text{65歳以上の方の負担分})}{\text{鴨川市で暮らす65歳以上の方の人数}}$$

要介護認定者・介護給付費の増加に伴い保険料も増額に

保険料が増額となった主な要因は、高齢化に伴い、介護給付費が増加していることと、施設の入所希望者に対応するため、介護保険施設の整備による増床を見込んだためです。また、介護給付費に係る65歳以上の方の負担割合が21%から22%に引き上げられたことから、基準額が増額となりました。



保険料は9段階の区分基準額により算定

65歳以上の方の保険料は、本人や世帯員の所得に応じて9段階に分かれています。基準額に各段階の保険料率を乗じることにより、保険料が算定されます。各段階の年額保険料は次ページ[別表]のとおりです。

市では、充実したサービスの提供はもちろんのこと、市民の皆さんが安心してサービスを受けることができるよう、安定した制度運営を目指し取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

別表 65歳以上の方の介護保険料(平成27~29年度)

所得段階 (保険料率)	対象となる方	年額保険料
第1段階 (年額基準額×0.5)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、あるいは世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	35,300円 (※)
第2段階 (年額基準額×0.75)	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	53,000円 (※)
第3段階 (年額基準額×0.75)	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	53,000円 (※)
第4段階 (年額基準額×0.9)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	63,600円
第5段階 (年額基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	70,700円
第6段階 (年額基準額×1.2)	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	84,800円
第7段階 (年額基準額×1.3)	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	91,900円
第8段階 (年額基準額×1.5)	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	106,000円
第9段階 (年額基準額×1.7)	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方	120,100円

(※) 第1号保険料軽減強化により、平成27年度から、第1段階の方が31,800円(年額基準額×0.45)に軽減されます。平成29年度には市民税非課税世帯(第1段階から第3段階)の方を対象に、介護保険料がさらに軽減される予定です。

納入通知書・
保険料額決定通知書を
7月中に郵送

▽普通徴収は7月から来年2月までの8回に分けて納付してください。
▽特別徴収は年金から天引きされる額が記載されていますのでご確認ください。

「負担割合証」を

7月下旬に発送



今年8月から65歳以上で一定所得以上の方は、介護サービスを利用するときの自己負担が2割となります。負担割合証の交付対象者は、介護保険の認定を受けている方です。介護保険証とともに介護保険のサービスを利用する際に必要となりますので、負担割合についてご確認ください。

※負担割合証は「ピンク色」です

■2割負担となる方

本人の合計所得金額が160万円以上の方。ただし、「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で

280万円未満、65歳以上の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担となります。

介護保険施設を

利用する際の

食費・居住費の

負担が軽減されます

市民税非課税世帯の方が、介護保険施設に入所、またはショートステイを利用する場合、事前に申請することにより、食費や居住費の自己負担額が軽減されます。なお、平成27年8月から次の要件が加わりました。
① 預貯金などが単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下であること
② 配偶者(世帯分離している場合を含む)が市民税非課税であること

また、申請書のほかに要件を満たしていることを確認できる書類の提出が必要となりました。

◎いづれも詳しくは、ふれあいセンターの健康推進課(☎7093)7111へ

7月中旬以降に届きます

国民健康保険税の「納税通知書」

後期高齢者医療制度の「保険料額決定通知書」



国民健康保険税

納税通知書を

7月15日(水)に発送

▽普通徴収⇨7月から来年2月までの8回に分けて納付してください。

▽特別徴収⇨世帯主が国保の被保険者で、加入者全員が65歳から74歳までの方など一定の要件を満たしている場合、世帯主の年金から保険税を天引きします。

手続きの都合上、9月まで「普通徴収」、10月から「特別徴収」となる方もいますので、納税通知書でご確認ください。

年度の途中で加入・脱退した場合は、月割りで計算し、届け出のあった翌月に納税通知書を郵送します。

■今年度の変更点

法の改正に伴い、課税限度額が引き上げられました。

▽医療給付費分 現行51万円から52万円へ

▽後期高齢者支援金分 現行16万円から17万円へ

▽介護納付金(40歳以上65

歳未満の方が対象) 現行14万円から16万円へ
※詳しくは、税務課(☎(7093)7832)へ

70歳〜74歳の方に

「高齢受給者証」を郵送

「高齢受給者証」は、後期高齢者医療制度被保険者を除く70歳以上の方に交付されるものです。

8月1日から使用する高齢受給者証を7月下旬に郵送しますのでご確認ください。

高齢受給者証は、医療を受けるときの自己負担の割合を示す証明書です。医療機関の窓口にて、被保険者証と高齢受給者証を必ず提示してください。

外来診療でも利用できます

「限度額認定証」

医療費が高額になった時は、窓口に表示することにより、医療機関での支払いが限度額までとなり、窓口支払いが軽減されます。限度額は所得によって異なります。サービスを利用するには事前の申請が必要となりますので、利用する方は

後期高齢者医療制度

保険料額決定通知書を

7月中旬に発送

▽普通徴収⇨納付書で7月から来年2月までの8回に分けて納付してください。

▽特別徴収⇨10月以降に年金から天引きされる額が記載されていますのでご確認ください。

「被保険者証」が

8月から切り替わります

8月1日から使用する新しい後期高齢者医療制度の被保険者証(青色)を7月下旬に郵送します。

8月1日以降で医療機関にかかるときは、この被保険者証を窓口に出してください。

自己負担割合は

8月1日を基準に判定

医療機関などの窓口で支

払う一部負担金については、毎年8月1日から1年間、前年の所得に応じて判定を行います。

同一世帯に市民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる方は3割、それ以外の方は1割負担となります。詳しくは、保険証に同封したパンフレットをご覧ください。

非課税世帯の方は利用を

「限度額適用・

標準負担額減額認定証」

市民税非課税世帯の方は、医療機関で自己負担する額が限度額までとなり、入院時の食事が軽減されます。このサービスを利用するには、医療機関へ「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。

昨年度申請した方には認定証を同封します。新たに該当する方や認定証をお持ちでない方は、申請が必要となりますので手続きしてください。

※詳しくは、市民生活課(☎(7093)7839)へ

重度心身障害者(児)医療費助成 申請時に市民税額を確認

身体障害者手帳1、2級と療育手帳A、Aをお持ちの方が保険診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成しています。

ただし、一定所得以上〔世帯の市民税(所得割)の合計額が23万5000円以上〕の方は、助成の対象外となります。

一定所得以上の方でも、長期にわたり治療を要する腎臓機能・小腸機能・免疫機能などに障害がある方と、年間の医療費が高額になる(1年以内に4回以上の高額療養費が支給されている)方は、助成を受けることができます。

申請は、ふれあいセンターの福祉課、または市役所総合窓口、天津小湊支所、各出張所、市民サービスセンターで受け付けています。

現在、助成を受けている方も「7月1日以降の診療費」を申請する場合は、税額確認が必要です。

■助成方法が変更

今年8月1日から、助成方法を従来の償還払い方式から、現物給付方式へ変更します。

ただし、次の①～③の方は従来の償還払い方式です。
①県外の医療機関を利用した方

②県内の医療機関で支払いの際に受給券を提示しなかった方

③小学4年生から中学3年生までのお子さんの通院分と調剤分

対象者の方には、6月下旬に申請書を郵送しています。申請をした方から7月下旬に受給券を郵送します。

■対象者・助成額の

一部を変更

今年8月1日以降に重度心身障害者の手帳が交付された65歳以上の方は、対象外となります。

また、医療機関の窓口で支払う自己負担金額は次のとおりです。調剤の自己負担

金はありませぬ。

▽市民税非課税世帯、市民税所得割非課税で均等割りのみ課税される世帯の方0円

▽市民税所得割課税世帯Ⅱ
通院1回、入院1日につき300円

■問い合わせ ふれあいセンターの福祉課(☎7093)7112へ

犯罪のない地域をめざし 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

これは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めることで明るい社会を築こうとする、今年で65回目を迎える全国的な運動です。

安全で安心な暮らしが送れる地域づくりや、犯罪や

非行をした人たちの立ち直りを支えるため、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

※詳しくは、福祉課(☎7093)7112へ

地元の売り場で購入を

市町村振興宝くじ

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)の収益金は、公共施設の整備などに幅広く活用されています。

収益金は、都道府県別の発売実績に応じて配分されることから、宝くじは地元の売り場で購入しましょう。

■発売期間 7月8日(水)から31日(金)まで

■抽選日 8月11日(火)(1枚300円)

■問い合わせ (公財) 県市町村振興協会(☎043(311)4162)へ

7月1日から9月30日まで

鴨川有料道路が通行無料

■夏期無料開放

▽無料期間 7月1日(水)から9月30日(水)まで

▽対象路線(7路線)

鴨川有料道路、千葉外房

空き家・空き地などの 情報提供にご協力を

ふるさと回帰支援センターでは、田舎暮らしを希望する方に情報を提供するため、空き家や空き地などの情報を収集しています。これらの不動産をお持ちで、賃貸や売買を希望する方は、同センターにご連絡ください。また所有者以外の方でも、空き家・空き地などの物件について心当たりがある方は、ぜひ同センター(☎7099)8140へご連絡を。

有料道路、東総有料道路、九十九里有料道路、東金九十九里有料道路、利根かもめ大橋有料道路、銚子連絡道路

▽問い合わせ 千葉県道路計画課(☎043(223)3295)へ

※房総スカイライン有料道路は、無料通行措置を実施中です。詳しくは、道路公社ホームページへ

人のうごき

6月1日現在 前月との較比

人口	33,989	(-)	43
男	16,054	(-)	28
女	17,935	(-)	15
世帯	14,781	(+)	4
出生	9	転入	56
死亡	47	転出	61

市政に対する意見を聞かせてください

市内4地区「地区別区長等市民懇談会」

市では、区長や町内会長をはじめ、市民皆さんを対象とした懇談会を、4地区で開催します。今回の懇談会では、これからの将来を担う若い世代の皆さんにもご参加いただき、市長や市執行部、各担当職員なども出席し、意見交換を行います。どうぞ、気軽に参加ください。

市では、市政や施策などに対するより一層の理解と協力を求めるため、市民を対象とした懇談会を開催します。

これは、これまで年1回、区長や町内会長の皆さんを対象に1か所の会場で開催していた「市内区長等懇談会」を、区長・町内会長に加え、市民皆さんにも広く参加してもらおうと、鴨川・長狭・江見・天津小湊の4地区で開催するものです。

本格的な人口減少社会を迎える中、今年は「地方創生」元年として、地域の創意工夫による取り組みが求められています。このようことから、今回の懇談会では、これからの本市の将

来を担う若い世代の皆さんにもご参加いただき、意見交換の場とさせていただきます。

会場では、市長が市政運営に関する説明を行うほか、市執行部や各担当職員なども出席し、質疑応答などの時間を設けます。どうぞ、近所やお知り合いなどお誘いあわせのうえ、ご参加ください。お子さま連れでも気軽にご参加を。

■懇談会の内容

- ▽市政運営について
- ▽地方創生への取り組みについて
- ▽学校跡地等有休施設の活用の方角性について
- ▽市社会福祉協議会の会員募集について



■開催日・会場

地区名	期日	時間	会場
鴨川	7月6日(月)	午後7時から 9時まで	鴨川市役所 4階大会議室
長狭	7月14日(火)		長狭学園 多目的室
江見	7月15日(水)		江見子ども園 遊戯室
天津小湊	7月17日(金)		コミュニティセンター小湊 2階会議室

■問い合わせ 総務課秘書広報室 ☎(7093)7842 または、企画政策課 ☎(7093)7838 へ



鴨川市の明るい未来に向けて 「地方創生」の アイデアを募集します！

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて一

本格的な人口減少社会の到来への危機感が高まる中、人口減少の克服と地域の活性化による「地方創生」が、国・地方を問わず最重要課題となっています。このため、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定。「長期人口ビジョン」と、これを達成するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されました。市でも現在、地域の将来を見据えた人口ビジョンと5年間の施策の方向性を定める「鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めています。



皆様のご意見・ご提案をお寄せください

そこで、市の総合戦略を策定していくに当たり、市民皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。鴨川市の明るい未来に向けて、皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

■募集テーマ

- (1) 鴨川市での安定した雇用を創出するために
- (2) 鴨川市への大きな人の流れを創るために（移住・観光・交流など）
- (3) 若い世代の定住を促進するために
- (4) 若い世代の結婚、出産、子育てについての希望をかなえるために
- (5) 活力があり安心して住める暮らしづくりのために



■募集期間 7月1日（水）から8月31日（月）まで（必着）

■応募方法

住所・氏名・性別・年齢・電話番号・提案内容を明記のうえ、次のいずれかの方法により、提案書を提出してください。各種団体の皆さんからのご提案も受け付けています。裏面（8ページ）の提案書用紙もご利用いただけますが、どのような書式でもかまいません。

- (1) 郵送（郵便料金などは、ご自身の負担となります）
〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 鴨川市役所 企画政策課 地域戦略係
- (2) ファクス [(7093)7851] 企画政策課 地域戦略係
- (3) 持参
① 受付場所 市役所3階の企画政策課、天津小湊支所、各出張所
② 受付時間 平日午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日、祝日は市役所総合窓口へ）
- (4) メール minade-chiho-osei@city.kamogawa.lg.jp
- (5) Facebook 市公式アカウントにアクセスのうえ、「メッセージ」でお送りください

■意見・提案の取り扱い

お寄せいただいたご意見・ご提案は十分に検討し、総合戦略策定の参考とさせていただきます。なお、それぞれに対する回答は行いません。また、今回お寄せいただいたご意見・ご提案については、住所・氏名などの個人情報を除き、市ホームページなどで公表させていただきます。



■その他 鴨川市の地方創生に関する取り組みは、市ホームページでお知らせしています。どうぞご覧ください。

■問い合わせ 企画政策課 地域戦略係 [☎(7093)7828] へ

鴨川市地方創生アイデア提案書

平成27年 月 日

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	歳
住所	〒 -		
電話番号			
提案の内容	※提案されるテーマ（いずれかに○をつけてください） 1 鴨川市での安定した雇用を創出するために 2 鴨川市への大きな人の流れを創るために（移住・観光・交流など） 3 若い世代の定住を促進するために 4 若い世代の結婚、出産、子育てについての希望をかなえるために 5 活力があり安心して住める暮らしづくりのために		
	アイデアの具体的な内容をご記入ください		
	期待される効果や課題等		

- ※ 提案書の締め切りは平成27年8月31日（月）までです。
- ※ 記載された個人情報、総合戦略策定に関する業務以外には使用しません。
- ※ 提出いただいたアイデアを総合戦略に採用し、事業化した場合に発生する一切の権利は市に帰属することとします。

「成人式」は
来年1月10日(日)

二十歳になった青年を祝う成人式を来年1月10日(日) 鴨川シーワールドを会場に行います。受付は午前8時30分から、式典開始は午前9時20分からです。対象の方は、10月に案内状を送付します。市外へ転出された方で、本市の成人式への参加を希望される方は、生涯学習課までご連絡ください。

■対象 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた市内在住の方。または、市外へ転出された方で、平成22年度市内中学



放射性物質・放射線量の検査結果〔No.86〕

水 道 水 ④水道局〔☎(7093)1000〕			
測定場所	採取日	測定結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
東町・横渚・保台・奥谷浄水場	6/9	不検出	不検出
大多喜浄水場	6/9	不検出	不検出

※水道原水および水道水をそれぞれ3か月に1回測定。大多喜浄水場のみ南房総広域水道企業団が毎月1回測定
※測定結果の検出限界値は、いずれも1ベクレル/kg未満

学校給食関係 ④学校給食センター〔☎(7092)1538〕

測定品目 (産地)	測定日	検査結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
さんが焼き (鴨川市)	6/9	不検出	不検出
キュウリ(鴨川市)	6/9	不検出	不検出
ニンジン(千葉県)	6/9	不検出	不検出

※国の安全性を示す基準値 野菜・肉・魚介類など=放射性セシウム100ベクレル/kg以下

焼 却 灰 ④環境課〔☎(7093)7838〕

測定場所・試料名	採取日	測定結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
清掃センター 主灰	5/11	不検出	不検出
		不検出	34
衛生センター 主灰	5/8	不検出	30

※一般廃棄物最終処分場に埋立可能な基準=8,000ベクレル/kg

校を卒業した方などの市内出身者
■問い合わせ 天津小湊支所2階の生涯学習課〔☎(7094)0515〕または、メール (seijinshiki@city.kamogawa.lg.jp) へ
7月20日～8月20日
ごみ収集車の出発が早まります
7月20日(月・祝)から8月21日(金)までの夏学期間中は、道路の渋滞やごみの増加などが考えられるため、ごみの収集開始時間を通常より早めます。

どうぞ、朝8時30分までのごみ出しに、ご協力ください。
花火・マッチ・危険物など 直接清掃センターへ
未使用の花火・マッチなどが「燃やせるごみ」の袋の中に混ざっていると、ごみ収集車で発火する危険があります。
発火の危険性があるごみは、「燃やせるごみ」と分けて、直接、清掃センターに持ち込んでください。また、使い捨てのライター



は「金物類」に、カセットガスボンベやスプレーなどは、中のガスを抜いて「空カン」の収集日に出してください。
※いずれも詳しくは、鴨川清掃センター〔☎(7093)5300〕へ

ご協力ください
夏季の節電対策

市では、本庁舎をはじめ市施設において日中の照明の一部消灯、エレベーター運転台数の削減、冷暖房運転の抑制などを実施いたします。ご迷惑をおかけしますが、節電へのご協力をお願いいたします。

ご家庭でも、エアコンの設定温度を28℃に、使わない電化製品のコンセントを抜く、照明はこまめに消灯するなど、気軽にできる節電対策に取り組みましょう。



7月9日(木)は
臨時休館します

- ▷みんなみの里〔☎(7099)8033〕
- ▷鴨川オーシャンパーク (青空市場を除く)〔☎(7096)1911〕

見て、聞いて、納得できるお仕事探し

就職相談会「ジョブサポートinたてやま」

安房3市1町とハローワーク館山が連携し、「ジョブサポートinたてやま」を開催します。

これは、南房総地域のサービス業をより深く知ってもらい、これまでの経歴にとらわれない「働きたい企業」探しをしてもらうための場を提供するものです。南房総地域のサービス業（医療・介護、宿泊業）12社程度の自社紹介、各企業ブースで質問会・相談会を行います。

なお、この事業は雇用保険受給中の就職活動実績として認められません。

- 日時 7月29日(水)午後1時30分から午後5時まで
- 場所 館山市コミュニティセンター
- 対象者 地元で就職を希望している15歳以上の方(年齢制限なし)
- 内容 企業担当者による自社紹介の後、各企業ブースで質問や相談会を実施。

個別質問や希望者の採用面接も予定。参加費は無料

- 申し込み 申請書に住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、7月28日(火)までに鴨川市農水商工課〔☎(7093)7834〕へ持参、またはファクス〔(7093)7856〕。先着40人。電話でも受付。申込書は同課や鴨川市ふるさとハローワークで配布。市ホームページでもダウンロードできます

鴨川市職員を募集

■統一試験

- ▽試験日 9月20日(日)
- ▽場所 館山市立第三中学校(予定)

■単独試験 一般行政職

- (やる気、元気、チャレンジ【鴨川】枠)
- ▽試験日 9月27日(日)
- ▽場所 鴨川市役所
- ※統一試験と単独試験の併願はできません

◎申込書など いずれもきょう7月1日(水)から市役所3階の総務課で申込用紙を配布します

※詳しくは、鴨川市ホームページや7月15日号の広報誌でお知らせします。問い合わせは、同課〔☎(7093)7829〕へ

特別国家公務員

自衛官を募集

■自衛官候補生 入隊から3か月後に2等陸・海・空士自衛官になるもつとも一般的なコース

- ▽応募資格 18歳以上27歳未満
- ▽受付期間 通年
- ▽試験日 受付時にお知らせ

■一般曹候補生 陸上・海上・航空自衛隊の曹の自衛官を養成

- ▽応募資格 18歳以上27歳未満
- ▽受付期間 8月1日(土)から9月8日(火)まで
- ▽資格試験日 9月18日(金)・19日(土)のうち指定する1日

※申し込みは、いずれも自衛隊千葉地方協力本部館山

子どもから高齢者まで 元気になる「ビーチセラピー」

市内には、日本の渚百選にも選ばれた「前原・横渚海岸」をはじめとする美しい海岸・砂浜があります。これらの新たな利活用の取り組みとして、市と県では「ビーチセラピー」を開催します。

これは、海の風、砂浜、海水、波など自然の力を取り入れた健康回復と癒しのための活動で、一年を通じて子どもから高齢者まで多世代で楽しめるプログラムとなっています。特に人生経験が豊かなシニアの皆さんのご参加をお待ちしています。

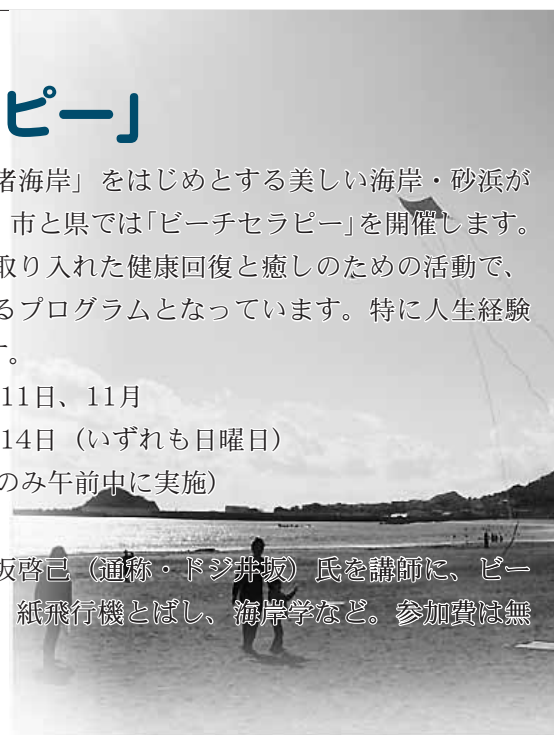
- 日程 7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、来年1月10日、2月14日(いずれも日曜日)

- 時間 午後2時から3時30分まで(9月13日のみ午前中に実施)

- 場所 市民会館下砂浜など(雨天は市民会館)

- 内容 日本初代プロサーフィンチャンプの井坂啓己(通称・ドジ井坂)氏を講師に、ビーチリラクゼーションやスポーツカイト、紙飛行機とばし、海岸学など。参加費は無料。動きやすい服装でご参加ください。

- 問い合わせ 観光課〔☎(7093)7837〕へ



分駐所の浅岡さん〔☎09(9145)2666〕へ

鴨川市・早稲田大学交流事業

おもしろ科学実験教室

8/26 (水)

午前の部 / 9時30分から正午まで (午前9時から受付)

午後の部 / 1時30分から4時まで (午後1時から受付)

場 所 総合運動施設の文化体育館

参加費 500円 (材料費・保険代など)

申し込み 7月10日 (金・必着) までに天津小湊支所2階の生涯学習課
〔☎(7094)0515〕へ。申し込み多数の場合は抽選となります。



実験名	内 容	対 象	定 員	
			午前	午後
光ファイバーを使って七色に光る花をつくろう	発光ダイオード (LED) と不思議な線 (光ファイバー) を使って、七色に光る花のペンダントを作ります。LEDや光ファイバーの簡単な実験でその仕組みも探ってみよう!	小学校 1~3年生 <small>*2年生以下は必ず保護者同伴</small>	20人	20人
オリジナルペーパーフラワーをつくろう	ひとつの色は、実はいろいろな色が混ざってできています。色サインペンで印をつけた「ろ紙」に水を吸わせて確かめてみましょう。つけた印はどうなるかな? ろ紙に色をつけていき、オリジナルのペーパーフラワーを作ろう!	小学校 1~3年生 <small>*2年生以下は必ず保護者同伴</small>	25人	25人
レンズを作ろう	メガネやカメラなど、レンズはいろいろなところで使われています。レンズについて学びながら、ゆがみのない像が得られるレンズを、大学で使っている専用の機械で削って作ってみましょう。	小学校 4~6年生	20人	20人
地球にやさしいエンジンを作ろう	コップのお湯の熱でグルグル回る、地球にやさしいエンジンを作ります。空気の温度変化による膨張・収縮を利用して動作します。ちょっと不思議でエコな本格的低温度差スターリングエンジンです。	小学校 4~6年生	25人	25人

夏休み親子映画会

7/18 (土) 午前10時~11時20分

アニメ映画3本立て
入場は無料



泣いた赤鬼 村人に怖がられて人間と仲良しになれない赤鬼が住んでいました。みかねた青鬼が助けてあげようと…。 (15分)

七羽のカラス ニーナが生まれたとき、7人の兄たちが魔法使いの魔法でカラスにされてしまいました。やがてかわいい少女になったニーナは、兄たちをさがしにいきます。 (20分)



竹取物語 (かぐや姫物語) 昔、竹取の翁という者が竹藪に入ると、輝く竹の中から小さな女の子が。家に連れ帰り育てたところ輝くばかりの美女となりました。かぐや姫の美しさに求婚する者も多く…。 (31分)

■会 場 ふるさとシアター (天津小湊公民館前)
※駐車は、二日間海岸駐車場へ

■対 象 4歳以上の幼児・小学校1~3年生および保護者。対象以外の幼児・児童、祖父母などの入場もどうぞ。

■問い合わせ 天津小湊支所の生涯学習課〔☎(7094)0515〕へ





総合検診は7月6日(月)まで

7月7日(火)・8日(水)は結核・肺がん検診、胃がん検診のみ

	対 象	内 容
特定健診	40歳以上の市国保加入者	血圧・身体計測、 尿・血液検査、 問診、医師診察など
後期高齢健診	県後期高齢者医療制度加入者	
生活保護健診	40歳以上の生活保護受給者	
結核・肺がん検診		エックス線検査
胃がん検診※	40歳以上の方	エックス線検査 (バリウム造影)
肝炎ウイルス検診	40歳以上で検査したことのない方	血液検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	

- 期 間 7月6日(月)まで(土・日曜日を除く)
- 時 間 午前7時から9時まで
- 会 場 ふれあいセンター(各地区からバスを運行します)
- 持 ち 物 送付してある個人票、受診票、保険証、自己負担金、当日の朝採った尿(がん検診のみの方は不要)
- ※7月7日(火)・8日(水)は結核・肺がん検診、胃がん検診のみ実施

特定健診・後期高齢健診・生活保護健診は
上記以外に次の指定医療機関でも受けられます

- 期 間 10月30日(金)まで
- 指定医療機関
- 1 前日までに予約 (外来診療中実施)
 - ▷石川外科内科クリニック ☎(7092)5210、▷小田病院 ☎(7092)1128、▷黒野医院 ☎(7094)0383、▷市立国保病院 ☎(7097)1221、▷東条病院 ☎(7092)1207、▷真木クリニック ☎(7096)0070
- 2 10日前までに予約 (午前9時30分から実施)
 - ▽亀田健康管理センター ☎(7099)1115
- 持ち物 個人票、当日の朝採った尿、保険証、自己負担金
- ※各検(健)診を受けるには、必ず市が発行する個人票が必要です

乳児の健康診査

期 日	対 象	場 所
8月5日(水)	平成27年1月1日～ 2月28日生まれの幼児	ふれあいセンター

■受付時間 午後1時から1時30分まで

1歳6か月児の健康診査

期 日	対 象	場 所
8月4日(火)	平成26年1月1日～ 2月28日生まれの幼児	ふれあいセンター

■受付時間 午後1時から1時30分まで

休日の救急医療機関・救急薬局(7月)

期 日	病 院 名	薬 局 名
5日(日)	東条病院 (内・外科) ☎(7092)1207	鳴川鈴薬局東条店 ☎(7093)7087
12日(日) 19日(日) 20日(月・祝) 26日(日)	安房地域医療センター (内・外・小児科) ☎0470(25)5111	—

◎毎日24時間体制で受付(救急当番医ではありません)
亀田総合病院 ☎(7092)2211(内・外・小児・産・耳鼻・眼科)



相談ごと 無料

【市民相談室】

- ◇毎週火・水・金曜日
火＝午後1時～6時30分
水・金＝午前9時～午後3時30分
- 市役所1階市民相談室
☎(7093)7852
- ・行政全般についての疑問や要望、意見など

【人権・行政相談】

- ◇7月17日(金)午前10時～午後3時
- 太海公民館 ☎(7092)0669
- ・人権問題や市役所の仕事など。当日は電話相談も受け付けます。問い合わせは、総務課秘書広報室 ☎(7093)7827)へ

【年金相談】

- ◇7月23日(木)午前10時～午後3時
- 市役所4階会議室
- ・厚生年金(老齢・遺族)の手続きについて。きょう7月1日(水)から10日(金)まで予約を受付。先着20人。予約・問い合わせは、市民生活課 ☎(7093)7839)へ。予約の際に、相談希望者の氏名・生年月日・住所・基礎年金番号・相談内容・電話番号が必要

【交通事故相談】

- ◇7月16日(木)午前10時～午後3時
- 市役所4階会議室
- ・相談員は県の交通事故相談員。問い合わせは消防防災課 ☎(7093)7833)へ

【家庭児童相談室】

- ◇毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時
- ふれあいセンター
- ・育児の不安や子どもと家庭の問題など。問い合わせは子ども支援課 ☎(7093)7113)へ

【税の相談】

- ◇7月21日(火)午前10時～午後3時
- 税理士会館山支部(館山市)
- ・所得税や相続税など、税に関する相談を税理士が受付。申し込みは事前に同支部 ☎0470(23)4132)へ

【思春期相談】

- ◇7月16日(木)午後2時～4時
- 安房健康福祉センター(館山市)
- ・不登校やいじめ、引きこもりなどの悩みを抱える思春期・青年期前期の悩みを臨床心理士が受付。保護者のみの利用も可。一人1時間程度。申し込みは事前に同センター ☎0470(22)4511)へ

TOWN

タウン

情報

みんなの
掲示板

このコーナーでは、地域の行事や活動など、皆さんからの情報をお待ちしています！提供いただける方は、発行日の1か月前までに総務課秘書広報室広報広聴係へご連絡を。

☎(7093)7842

イベント・催し

いっしょにあそぼう！ 子育て支援センター

【出前保育】

日時 7月8日（水）午前10時～11時

場所 30記念公園（市役所わき）

内容 未就学のお子さんと保護者を対象に親子運動遊びやミニシアターなど。動きやすい服装で参加してください。飲み物持参。予約不要。雨天中止

【作ってあそぼう！】

日時 7月14日（火）午前9時30分～11時30分

内容 牛乳パックで「ぴょんぴょんうさぎ」をつくろう。予約不要

【わくわくキッズ】

日時 7月28日（火）①午前9時30分～②午前10時45分～③午後1時30分～（各回定員15人）

対象 市内在住の3歳児と保護者

内容 3歳児の親子向け粘土あそびや読み聞かせ、ミニ講座など。当日は予約された方のみのご利用となります

申し込み 7月7日（火）～21日（火）に同センターへ電話または、直接申し込みください

※問い合わせは、いずれも子育て総合支援センター ☎(7093)5001) または、子ども支援課 ☎(7093)7113) へ

人と自然と地域をつなぐ コヅカアートフェスティバル

日時 7月25日（土）～8月2日（日）午前11時～午後5時

場所 アートガーデン・コヅカ（金東1710）

内容 自然と命の大切さを伝える体験型の地域密着型アートフェスティバル。野外・屋内展示や20プログラム以上のワークショップ、音楽や演劇など。駐車場は大山公民館（旧大山小学校）前
問い合わせ コヅカ・アートフェスティバル実行委員会の宮下さん ☎080(5475)4931) へ

参加者の募集

夏休みこども水泳教室

日時 ①7月22日（水）～26日（日）

②7月22日（水）～29日（水）

③8月11日（火）～15日（土）

時間 ①②午前10時30分～11時40分 ③午前9時～10時10分

場所 KCCスポーツクラブ

内容 2歳児～中学3年生を対象に水慣れや息つき、泳ぎ方などを指導。水着・水泳帽子・タオルを持参

締め切り ①②7月19日（日）

③8月9日（日）

※費用など詳しくは、体育協会水泳部の松尾さん ☎(7093)5530) へ

講座・講演

シニア向け安心・安全講座 「スマートフォンの使い方」

日時 8月5日（水）午後1時30分～3時30分

場所 曾呂公民館

内容 スマートフォンの購入を検討している高齢者の方を対象に基本的な操作方法を学ぶ。定員15人

申し込み 7月15日（水）までに曾呂公民館 ☎(7092)9449) へ

定期読書会

「学問のすすめ」

日時 7月11日（土）午後2時～

場所 キャンピングヒルズ鴨川ロッジ内（曾呂地区）

内容 高崎経済大学・飯岡秀夫名誉教授を講師に福沢諭吉の『欧米見聞録―「西洋事情」を中心として―(2)』をテーマとした講演。また東京工業大学名誉教授・小川雅生教授による「エネルギー問題を考える」の講演も。聴講無料。当日はインターネットでも生中継

問い合わせ 同施設の椎野さん ☎(7092)9979) へ

亀田総合病院

応急手当講座

日時 7月25日（土）午前9時～正午

場所 亀田総合病院 教育棟3階

内容 「夏の季節に注意したい症状と応急手当」をテーマとした講演や包帯法を同院の医師とインストラクターが指導。対象は中学生以上。参加費は1,000円（資料代、材料費）。動きやすい服装で筆記用具と飲み物を持参

申し込み 住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記し、亀田総合病院継続学習センター 応急手当係（296-8602 鴨川市東町929）へハガキで（電話では受付しません）

本がダイスキ！ 図書つうしん



※詳しくは、市立図書館 ☎(7092)0312) へ

おひさにだっこのおはなし会

7/9（木） 午前10時～10時30分
市立図書館

0歳から3歳児までの乳幼児を対象に、おひざの上での絵本の読み聞かせや手遊びタイム、わらべうたなど。授乳コーナーもご用意。参加費は無料。

絵本のタイトル

- ▶「どろんこ ももんちゃん」
- ▶「ぞうくんのさんぽ」（大型絵本）



かもがわ まちかど フォト

広報取材中に出会った、「輝いている皆さん」を紹介します!



広報かもがわ平成27年7月1日号
毎月1・15日発行
No. 277

発行／鴨川市

〒296-8601
千葉県鴨川市横渚1450
TEL04(7092)1111(代)

編集／総務課秘書広報室
広報広聴係
ホームページ
http://www.city.kamogawa.jp/
TEL04(7093)7842
FAX04(7093)7850

鴨川にハワイの風が吹く

愛好団体が「フラフェスティバル」を開催



5月30日(土)と31日(日)の2日間に渡り、フラダンス愛好団体が構成されるフラネット鴨川による「第7回 Kamogawaフラフェスティバル」が、市民会館前で行われました。これは、毎年「シーフェスタ in kamogawa」の中で行われていたが、今年はフラダンス愛好家を中心となり開催。太平洋をバックにした特設ステージで、1,000人を超えるフラダンサーが披露する華やかな踊りは、

多くの皆さんを魅了していました。

「鴨川食フェスタ キンメ祭り」は10月18日(日)

例年行われていた「シーフェスタ in kamogawa」は、今年は10月18日(日)に、“食”をテーマとした「鴨川食フェスタ キンメ祭り」として開催します。具体的な内容は、現在実行委員会が進めていますので、追ってお知らせします。問い合わせは、実行委員会事務局の観光課〔☎(7093)7837〕へ。



もしもの時…安心と信頼の
JA葬祭 24時間受付
☎0120-015-0983
ご自宅・寺院・虹のホールでの
ご葬儀を承ります
ご葬儀・法要・事前相談・お見積りは
JA葬祭へ

平成27年10月1日に
国勢調査が
実施されます

国勢調査
2015

丸高グループ
〒294-0047 鹿山市八幡235番地
出光八幡セルフスタンド隣
カーセブンC加盟店
☎0120-25-5981

クルマ売り買いおトク!!
カーセブン 館山店
お電話一本で

かんたん無料査定
大事に乗られたお車のお見積りいたします
★車種・年式・走行距離等をお伝え下さい。
無料出張査定も好評受付中

NANSO 舞台芸術創造プロジェクト第15弾
NANSO DANCE FESTIVAL 2015

開催日：8月30日(日)
時間：13:30 開場
14:00 開演
会場：大ホール
入場料：無料

千葉県南総文化ホール 0470-22-1811

有料
広告